

持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第3回)

関東製紙原料直納商工組合では、昨年10月30日に、持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

当組合では、次の事業者に対して去る2月21日付文書により警告を発し、そのことを事業者名を明らかにして公表しました。しかし、その後も持ち去り古紙の買い入れを繰り返していることが判明しましたので、3月 日付文書により再度警告を発しました。

なお、この間の経過の概要は別紙の通りです。

再警告の対象事業者

東京都八王子市川町2-1-1

タカラリサイクル株式会社

代表取締役 森実 由美

平成26年3月17日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

問合せ先 組合事務局 富所

電話 03-3833-4105

(別紙)

事実経過

1月29日

東京都八王子市がGPSをセットした古紙が持ち去られ、タカラリサイクル株式会社に持ち込まれる。

2月21日

1月29日の事実関係について、三度持ち去り古紙を買い入れたことは言語道断である。こうした行為は古紙業界が永年にわたって築いてきた古紙のリサイクルシステムを壊すばかりでなく、地方自治体や住民の信頼を突き崩すものであり、決して許されない。3度にわたり持ち去り古紙を買い入れていることを文書により厳しく警告するとともに、このことを事業者名をあげて公にする。

3月7日

東京都町田市がGPSをセットした古紙が持ち去られ、タカラリサイクル株式会社に持ち込まれる。

3月17日

2月21日付文書によって三度持ち去り古紙の買い入れたことに警告を發した。しかし、3月7日にまた持ち去り古紙の買い入れを行った。このことは社会的にも誠に恥ずべき行為である。また当組合が関係者の協力のもとに取り組んでいる古紙持ち去り行為撲滅の活動に対する挑戦と受け止めざるを得ない。

このたびの持ち去り古紙買い入れについて、再度警告するとともに、このことを事業者名をあげて公にする。